貯 蓄 預 金

１．商品名	・貯蓄預金
２．販売対象	・個人の方のみお取扱いできます。
３．期間	・期間の定めはありません。
４．預入 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	 ・随時お預け入れできます。 ・１円以上 ・１円単位
５．払出方法	・随時払い戻しできます。
６．利息 （１）適用金利 （２）利払方法 （３）付利最低残高 （４）付利単位	 ・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します ５段階金額階層別利率 （Ａ）１０万円未満、（Ｂ）１０万円以上３０万円未満 （Ｃ）３０万円以上５０万円未満（Ｄ）５０万円以上１００万円未満 （Ｅ）１００万円以上 ・年２回（３月、９月）の元金に組み入れます。 ・１，０００円 ・１円（日割計算）
７．税金	・個人の方：分離課税（国税１５％、地方税５％）但しマル優適用分を除きます。 但し、分離課税は２０１３年から以下の通り変更となります。 ２０１３年１月１日～２０３７年１２月３１日まで 国税１５．３１５％、地方税５％（但しマル優適用分を除きます。）
８．キャッシュカードの利用と手数料	・キャッシュカードのご利用ができます。 ・金庫所定の手数料を頂くことがあります。
９．付加できる特約事項	・マル優のお取扱いができます。 ※給与、年金、配当金等の受取口座および自振口座に指定できません。 ※総合口座のお取扱いはできません。
10．中途解約時の取扱い	―
11．金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください

12. 苦情処理措置紛争解決措置	＜苦情処理措置＞本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部法務管理課 （９時～１７時、電話：03-3617-0548）にお申し出ください。 ＜紛争解決措置＞ 東京弁護士会 （電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部法務管理課または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
13. その他参考になる事項	・預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険により元本１，０００万円までと、その利息が保護されます。 ・当金庫に複数の口座がある場合は、それらの預金元本を合計して１，０００万円までと、その利息が保護されます。

※貯蓄預金の利息決算日は毎年３月・９月の金庫所定の日です。